

# レクザムホール（香川県県民ホール）利用料のご案内

平成26年4月1日改定

（単位 円：消費税及び地方消費税を含む）

区 分			午前	午後	夜間	全日	
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00	
大 ホ ー ル	練習・準備で利用する 場合	平日	19,080	38,160	47,700	95,400	
		土・日・休日	22,900	45,795	57,240	114,480	
	入場料を徴収しない 場合	平日	38,160	76,320	95,400	190,800	
		土・日・休日	45,800	91,590	114,480	228,960	
	入場料を徴収 する 場合	1～1000円	平日	49,610	99,220	124,020	248,040
			土・日・休日	59,530	119,060	148,830	297,650
		1001～2000円	平日	57,240	114,480	143,100	286,200
			土・日・休日	68,690	137,380	171,720	343,440
		2001～3000円	平日	64,880	129,750	162,180	324,360
			土・日・休日	77,850	155,700	194,620	389,240
	3001円～	平日	76,320	152,640	190,800	381,600	
	土・日・休日	91,590	183,170	228,960	457,920		
	大ホールで3階席を閉鎖する場合(1,751席)は通常利用料金の <b>10%割引</b> 、2階・3階席を閉鎖する場合(1,359席)通常利用料金の <b>20%割引</b> となります。ただし、練習、準備での利用は適用外となります。						
	楽 屋	第1・2楽屋（各）		780	1,100	1,300	2,880
第3楽屋		440	610	720	1,600		
第4楽屋		1,150	1,620	1,920	4,250		
第5・6楽屋（各）		1,780	2,500	2,960	6,570		
第1リハーサル室		4,150	6,150	7,140	16,600		
第1練習室		1,270	1,880	2,190	5,070		
第2練習室		660	980	1,140	2,640		
第1会議室		2,910	4,360	4,360	9,670		
第2会議室		4,150	6,230	6,230	13,830		
特別会議室		7,060	10,590	10,590	23,500		
小 ホ ー ル	練習・準備で利用する 場合	平日	9,435	18,865	23,580	47,160	
		土・日・休日	11,320	22,640	28,300	56,595	
	入場料を徴収しない 場合	平日	18,870	37,730	47,160	94,320	
		土・日・休日	22,640	45,280	56,600	113,190	
	入場料を徴収 する 場合	1～1000円	平日	24,530	49,050	61,310	122,620
			土・日・休日	29,430	58,860	73,580	147,150
		1001～2000円	平日	28,300	56,600	70,740	141,480
			土・日・休日	33,960	67,920	84,900	169,790
		2001～3000円	平日	32,070	64,140	80,180	160,350
			土・日・休日	38,490	76,980	96,220	192,430
	3001円～	平日	37,730	75,460	94,320	188,640	
	土・日・休日	45,280	90,560	113,190	226,380		
	小ホールで2階席を閉鎖する場合(585席)は通常利用料金の <b>20%割引</b> いたします。ただし、練習、準備での利用は適用外となります。						
	楽 屋	第7楽屋		780	1,100	1,300	2,880
第8楽屋		440	610	720	1,600		
第9楽屋		1,150	1,620	1,920	4,250		
第10・11・12楽屋（各）		1,780	2,500	2,960	6,570		
第13・14楽屋（大ホール共用）（各）		1,780	2,500	2,960	6,570		
第2リハーサル室		2,450	3,620	4,210	9,770		
第3練習室		1,450	2,150	2,490	5,790		
多 目 的 大 会 議 室		営利を目的と しない場合	平日	23,580	35,370	35,370	78,580
			土・日・休日	28,290	42,440	42,440	94,300
		営利を目的と する場合	平日	35,370	53,050	53,050	117,870
	土・日・休日		42,440	63,660	63,660	141,450	
楽屋 第15・16楽屋（各）		780	1,100	1,300	2,880		
大会議室		10,370	15,560	15,560	34,560		

◇備 考

- 「入場料」とは、入場料金、会費、会場整理費その他名目のいかなを問わず入場者から徴収する入場の対価をいいます。
- 入場料の額に2以上の区分がある（または異なる催しを連続して行う）場合は、その最も高い額をこの表に適用して利用料を頂きます。
- 大ホール又は小ホールを入場無料又は2,000円以下の入場料を徴収して利用する場合で、営利を目的として利用するときは、入場料が2,001円～3,000円の場合の利用料を頂きます。（例えばチャリティーコンサートであっても民間企業が社内以外の方を対象として行う場合は営利扱いとなります。）
- 大・小ホール共に閉鎖の申し込みについては、初回申請時に限らせていただきます。全面利用の申請から来場者減少等の理由による閉鎖利用への変更は出来ませんのでご注意ください。
- 多目的大会議室を分割してその半分を利用する場合の利用料は、表に規定する利用料の50%となります。
- 大ホール又は小ホールと併せて使用する多目的大会議室を、午前9時から午後5時の間において昼食会場として利用する場合は、時間を単位として利用することができます。
- 2以上の利用時間区分を継続して利用する場合は、当該利用区分の間の利用料は不要です。
- 利用時間につきましては、ご要望に応じて繰上・延長をお受けいたします。（繰上・延長料金は別途お問い合わせください）